

札幌市委託事業

誰もが住みやすい あんしんのまち コーディネート事業

事業報告書

(令和6年度)



SAPP_RO

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール



はじめに

災害に備えた地域での支え合い

～誰もが住みやすいあんしんのまちを目指して

平成 23 年に発生した東日本大震災や平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震、相次ぐ台風の大雨等、近年日本各地で未曾有の災害が発生しています。

そのため、災害を他人事として捉えるのではなく、我が事として継続して考えなければならないと強く感じているところです。災害が発生した場合の避難や近隣住民・支援者による避難支援、その後の避難生活においては地域の助け合いである「共助」が重要な役割を果たします。障がいのある方にとっても、日頃の備えと同時に、地域との関わりや避難について考えておくことが大切です。

平成 25 年の災害対策基本法の改正により、札幌市は町内会・自治会等の申請に応じて『避難行動要支援者名簿情報』を提供できるようになりました。名簿情報を活用し、避難の際に支援が必要とされる方の安全が迅速に確保されるよう、地域での取組が行われてきております。

札幌市では障がいのある方が安心して避難できるよう、平成 28 年度から町内会・自治会等の取組を側面支援する「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業」を開始しました。本事業では、町内会・自治会等に対して、障がいのある方の避難支援にあたっての留意点を解説する、個別避難計画の作成方法をお手伝いする等の活動を行っています。

自然災害に備えた地域での支え合いから、誰もが住みやすいあんしんのまちを目指して、一人でも多くの方にこの事業を活用していただければ幸いです。

令和 7 年 3 月 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネーター事業とは

●コーディネーターが、障がいのある方の個別避難計画の作成等を支援します！

障がいのある方の避難支援で、お困りのことはありませんか？

- ◆ 避難行動要支援者名簿情報の提供を受けたが、障がいの種類によって、どのような接し方をすればよいのか分からない。
- ◆ ○○の障がいのある方の個別避難計画を考えたいが、どのような配慮を行ったらよいのか分からない。



町内会・自治会、地区社会福祉協議会（福祉のまち推進センター）、障がいのある方々の団体等に対して障がいのある方の支援の専門家がコーディネーターとして、障がいのある方の避難支援を考えるにあたり、助言を行う等、地域での災害に関する取組への支援をします。

●コーディネーターが可能な支援

- ◆ 支援に当たっての助言
- ◆ 避難行動要支援者と支援者のマッチングへの助言
- ◆ 各避難行動要支援者の個別避難計画への助言
- ◆ 避難訓練への助言 等



※ 要支援者にお会いする場合はご本人の了解をいただきながら進めさせていただきます



●令和6年度の主な活動内容

- ◆ A単位町内会より、「マンション管理組合・町内会で防災会議を行う。災害時の要配慮者避難支援についてイメージ共有したく、会議へのオブザーバー参加をお願いしたい」と依頼を受け、会議参加者へ取組事例の紹介、停電におけるマンション内の情報収集等の課題共有を行いました。
- ◆ B地区連合町内会では「各単位町内会の防災部長が集まって研修を毎年行っている。障がいのある方の避難支援について、各町内会で出来ることを考えていきたい」と研修依頼があり、取組みの進め方や事例紹介を行いました。
- ◆ C福祉団体より、「聴覚障がいのある方への避難支援について研修を企画しており、進め方を相談したい」と研修依頼がありました。研修企画から一緒に考え、コミュニケーションの配慮や地域とのつながり、当事者自身の平時の備え等について、研修を実施しました。
- ◆ 自立支援協議会D地域部会では、障害福祉サービス事業所の職員向けに研修を実施。日頃の関わりに防災の視点や取組みを意識すること、個別避難計画の必要性・意義を考える機会となりました。参加者同士で事業所の取組を共有したり、課題抽出等の意見交換を行いました。
- ◆ 民生委員児童委員協議会が主催する全体研修会にて、災害に備える活動は、日常的な民生委員活動の延長線上にあることを確認しました。
- ◆ 札幌市の各区社会福祉協議会へ事業報告書の送付を行い、本事業の説明と地域での町内会活動や支援状況について情報共有を行いました。
- ◆ 各町内会長・自治会長、福祉事業所等を対象に「災害に備えた地域での支え合い研修会（※）」を実施しました（参加人数：約330名）。



※「災害に備えた地域での支え合い研修」とは

災害時における障がいのある方の避難支援に関する理解を深めていただくため、参考となる町内会・自治会の取組みを多くの方に知ってもらうことを目的に、本事業で毎年1回実施しています（令和2年度～令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止）。



●誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネーター事業の利用方法

まずは、以下にご連絡ください。費用は、掛かりません。

◆ さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

住所：札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園 302号

電話：011-213-0171 ファクシミリ：011-213-0172

メール：sapporo@one-all.net

ホームページ：<http://one-all.net/>(「札幌 ワン・オール」で検索)

●さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オールとは

本事業は、札幌市から札幌市基幹相談支援センター「さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール（通称ワン・オール）」に委託され、専門のコーディネーターを配置して行っています。

ワン・オール」の由来は、

『one for all , all for one』〈一人はみんなのために、みんなは一人(目的・ミッション)のために〉です。

ワン・オールの主な仕事は、障がいのある方やそのご家族等へ支援を行う相談支援機関等の後方支援と地域生活支援の体制づくりです。たくさんの方々と協働しながら、誰もが安心して生活できる地域づくりを推進しています。

日頃から障がいのある方に関わり、相談支援専門員として活動しているコーディネーターが、町内会・自治会や障害福祉サービス事業所を支援いたします。

コーディネーターは、相談支援専門員のほか、社会福祉士等の国家資格を持っている障がいがある方の支援の専門家です。



取組事例の紹介と当事業の関わり

事例1 幌西地区連合町内会（連合町内会）

地域の概要

幌西地区（中央区）は、北東はすすきの繁華街と隣接し、南は藻岩山、西は円山など、緑豊かな山並みに囲まれているエリアです。屯田兵による農地開墾に始まり、明治から昭和初期にかけて札幌市の一大野菜供給地として発展しました。昭和47年（1972年）に幌西地区連合町内会が設立され、令和4年（2022年）で50周年を迎えました。

幌西地区連合町内会では、防災部を中心に基幹避難所である小学校・中学校と連携しながら、防災研修会や避難訓練などを積極的に取り組まれております。また、幌西第15分区町内会は、防災に関する情報の掲載や土砂災害警戒区域の調査、パトロール等、幅広い防災活動をされ、「令和6年度札幌市防災表彰」を受賞されています。

コーディネート事業への依頼内容

<相談の経緯>

幌西地区連合町内会 防災部長より、ワン・オールへ「各分区の防災部長や安全部長などが集まって、毎年合同研修会を行っている。連町防災部三役会で打合せをして、被災時や急変時に町内会としてどのように対応するとよいか、障がいのある方と関わりを持つ体制づくりを考えたい。障がいのある方や高齢者などに対する要配慮者避難支援について、研修講師をお願いしたい」と連絡がありました。

防災部長と研修企画について打合せを行い、避難支援に向けた事例紹介や平時に何から取り組めそうか等を伝え、具体的な行動計画を考える内容としました。

<依頼内容>

- 1 平時・災害時における要配慮者避難支援の理解を深める研修会を企画したい。
- 2 研修後、具体的な行動や取組みに繋げていきたい。

コーディネート事業で関わった内容

- 1 研修会企画の提案と実施
 - ・幌西地区連合町内会 防災部長との事前打合せ
 - ・関係機関とのネットワークづくりについて情報提供
- 2 研修会当日・研修後の支援
 - ・研修講師として対応
 - ・研修後、幌西地区連合町内会 防災部長と、課題整理や共有を実施
 - ・研修に参加された分区町内会より、事業活用と支援依頼があり対応



研修会当日の内容について

研修当日は、幌西会館にて、町内会役員を中心に 30 名が参加されました。

テーマ 「障がいのある方の支援」

講師 さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール 高村 亮太

札幌市からの委託事業やコーディネーターの役割について説明を行い、コーディネーターがこれまで関わった事例、障がいのある方に対する避難支援のポイント（平時・災害時）について紹介しました。防災活動は町内会だけでなく、関係機関と一緒に工夫しながら、取組むことを確認しました。

2. 災害対策について

<様々な避難支援の方法>

市区町村から出される避難情報（警戒レベル）※台風・豪雨時に備えて

警戒レベルが高くなり、危険が迫っている段階では無理をせず、出来る範囲でお問い合わせ。

重複障がいのある方や聴覚障がい等がある方は、すぐに移動することが難しい場合があります。常に1段階前に行動しなければ、支援者の被害にも、及ります。避難支援のハードルを下げる必要があります！

出典 令和4年度 個別避難計画作成モデル事業による全体研修会 より一部抜粋・加筆

2. 災害対策について

<町内会として、平時および災害発生時、想定できる課題など>

◎ 平時に取り組みそうなこと（防犯・防災の観点から）

<防犯>

- ・ イベントなどで、特殊詐欺などの事例や普及啓発
- ・ 地域美化による犯罪抑止

<防災>

- ・ 地域に住む障がいのある方の情報をどこまで誰が把握しているか。
- ・ 在宅避難が原則の中で、各自備えはどこまでできているか？
- ※ 家具の固定、食料品や携帯トイレの備蓄等
- ・ 指定避難所（基幹）に、どんな備品がどれだけ備蓄されているのかを知っているか。指定避難所（基幹）の出入口は、車椅子が移動できるか

<防犯・防災の共通事項>

- ・ 連絡方法や体制（電話・FAXが使えないとき）
- ・ 役員同士の安否確認方法、ルール等

◎ 災害発生時に行うこと

- ・ 在宅避難をしている世帯をどう把握するか、ルールがあれば再確認
- ・ 重複のある方や聴覚障がいのある方の安否確認の方法
- ・ 地域住民への情報伝達の方法 などなど

4. 災害時に備えた日頃からの取組み

備えていたとしても、役には立たなかった

備えていたとしても、役には立たなかった

普段取り組んでいないことは災害時に対応できません。災害時の動きは、日常的な活動の延長線上にあることを、平時から意識して活動していきましょう。災害時や緊急時に役立つと思います。

もしも、「自分」が家具の下敷きになったらどうする？
もしも、「大切な人」が家具の下敷きになったら、どうする？
日頃から、どうしておくことが大切でしょうか？

4. 災害時に備えた日頃からの取組み

<研修のねらい>

災害時に支援が必要な方に対し、平時より町内会として、何に取組むか、具体的な行動（平時・災害時）、役割を考える。

（具体的な行動の例）

- ・ 日頃の活動を見直す、防災資機材の確認、自助として備えの確認
- ・ 関わりのある福祉関係者と情報共有や意見交換をする。
- ・ 安否確認方法の検討、要配慮者の抽出や優先準備を検討
- ・ 町内で把握している要配慮者（障がいのある方や高齢者等）の個別避難計画をまずは、一人分を作成してみる（事前に本人同意を得る必要がある）。

<まとめ～決め手は「ご近所力」>

- ・ 人や地域のつながり = 信頼の絆 = **ご近所力**
- ※「ご近所力」こそが、安心安全の源泉。顔の見える関係づくり
- ・ ご近所力が要配慮者の主体性、生きがいを引き出す
- ※避難訓練を通じて、当事者の防災意識が高まった（事例として）

対応行動に正解はありません。戸惑うことも、当然です。大切なことは、事前に考え、備えを重ねることです。

研修会後の町内会の取組み

研修後、連合町内会では小学校での防災訓練を行い、避難所開設訓練や避難所生活で使用する用具などを確認したり、地域に住む要配慮者を行う避難訓練について検討されています。また、研修に参加された分区町内会の防災部長より、研修を受けて避難行動要支援者名簿の新規申請を行い、取組のサポートをお願いしたいと相談がありました。

研修を通じて、防災の意識付けや防災活動の実践に繋がる展開となり、少しずつ地域の防災力向上が広がっていると感じています。



事例2 個別避難計画の作成支援（知的障がいのある当事者）

個別避難計画の作成に至った経過

知的障がいのある当事者を担当する相談支援専門員より、ワン・オールへ相談があり、「マンションに一人暮らしをしており、停電があったときや通勤中に災害があったときの対応を本人が困っている。どうしたらよいか…」と相談を受け、相談支援専門員・コーディネーターが当事者の自宅を訪問し、生活状況・住環境等の確認を行っていくことになりました。

個別避難計画を作成する上での課題

- ・町内会情報がなく、親族が離れておりサポートが難しい。
- ・基幹避難所はハザードマップで確認できるが、本人の身体状態や状況に合わせて、避難時に活用できるのかわからない。
- ・災害時に障害福祉サービス事業所が、どのように対応するのかわからない。



本人が出来ることを確認しながら、相談支援事業所が中心となって、情報収集・課題整理・役割分担を行った。

個別避難計画の作成に向けた情報収集や課題の整理

- ・当事者本人の自助として、備蓄品購入の有無、緊急連絡先の確認
- ・基幹避難所（小学校）までの避難ルート、移動方法
- ・障害福祉サービス事業所の協力体制
- ・在宅避難以外の選択肢、通勤・退勤時の動き方を検討
- ・コーディネーターより、相談支援専門員が作成した個別避難計画への助言や情報提供

個別避難計画の作成を通しての気づき

- ・本人の意向として、基幹避難所への避難ではなく、『在宅避難を優先にする』という選択ができた。また、通勤・退勤時の動き方や連絡手段も共有することができた。
- ・関係機関のサポートだけでなく、まずは自分自身の備えとして備蓄品の準備を行うことに、当事者自身が気づいた。
- ・避難訓練の方法、障害福祉サービス事業所と情報共有は今後の課題となった。

当事者本人を含め、関係者と災害時を想定した議論を重ねることで、平時における支援体制の在り方を考える機会となりました。



要配慮者避難支援に関する動画を作りました！！

町内会が避難支援に取り組む際のポイントや個別避難計画の作成等をまとめた動画となっております。札幌市ホームページまたは以下の QR コードからアクセスの上、ご視聴ください。地域での要配慮者避難支援にご活用ください！！

知っておきたい！町内会の避難支援～基本編

知っておきたい！町内会の避難支援の実際～訪問編



誰もが住みやすいあしんのまちコーディネート事業

動画が
できました！！

町内会の皆様へ 『災害その時 ～助けの必要な方を支え合おう』

札幌でも台風や集中豪雨、大雪など、避難が必要となる状況が発生しています。そんな時、近隣にお身体の不自由な方、高齢者の方、妊婦さんなど、いざという時に声かけやお手伝いが必要な方はいらっしゃいませんか？地域での日々の取組みに役立つような動画を作成しました。ぜひ、ご活用ください。

動画：日頃から準備を！いざという時に役に立つ！『知っておきたい！シリーズ』

動画① 『知っておきたい！町内会の避難支援～基本編』
 内容：いざという時に町内会のお手伝いが必要な方とはどのような人たちでしょうか？その時に慌てないためには、事前の準備が必要です。必要な準備や具体的なお手伝いの内容をまとめています。

動画② 『知っておきたい！町内会の避難支援の実際～訪問編』
 内容：町内会役員が障がいのある方の自宅に訪問します。まずはお互いに知り合うところから始まります。具体的なやり取りから、ご希望や避難等に必要を確認していきます。実際の活動へつながる、イメージ作りにご活用ください。
※ 動画の音声が小さく、聞こえにくいことがあります。ご了承ください。



＜動画～掲載場所＞
札幌市ホームページ

「札幌 あしんのまち
動画 いざという時」で
検索！

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/anshinnomati/>

★動画について、ご不明な点、ご質問等がございましたら、下記の問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

★続編は作成準備中です。しばらくお待ちください・・・m(_ _)m

【動画に関するお問い合わせ先】

- ・札幌市 障がい福祉課 TEL：011-211-2936
- ・さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール TEL：011-213-0171
- 札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園 302号



02-F04-22-1486
R4-2-1011

ワン・オールは札幌市より「誰もが住みやすいあしんのまちコーディネート事業」を受託しています

左にあるチラシは、コロナ禍で様々な地域活動が停滞した際に、少しでも避難支援の理解・促進を目的に制作しました。

チラシで紹介している動画は、札幌市ホームページ（誰もが住みやすいあしんのまちコーディネート事業）・札幌市公式 YouTube に公開されております。

また、令和4年度に札幌市内の単位町内会全 2181 団体へ本チラシを送付しています。制作した動画は DVD にして、行政の担当部署（まちづくりセンター等）へ配布しました。インターネット上で視聴できない場合は DVD をご活用ください。




参考資料

<用語解説>

● 要配慮者

災害が発生した場合、安全な場所への避難行動や避難場所での生活において大きな困難が生じ、まわりの人の手助けを必要とする人たちを、「要配慮者」といいます。これらの人たちには、災害時に特別な配慮が必要となります。例えば、移動が困難な人、車いす、補聴器等の補装具を必要とする人、情報を入手したり、発信したりすることが困難な人、急激な状況の変化に対応が困難な人、薬や医療装置が常に必要な人、精神的に不安定になりやすい人等です。

● 避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害の発生又はそのおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方たちを「避難行動要支援者」といいます。例えば、要介護の認定を受けている方、居宅介護、生活介護、共同生活援助、移動支援等の障がい福祉サービス等の支給決定を受けている方、身体障害者手帳1～2級の方、視覚障がい、聴覚障がいのある方、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、難病のある方等です。

● 避難支援等関係者

避難支援等の実施に携わる関係者を「避難支援等関係者」といいます。災害の発生に備えて、避難行動要支援者本人の同意を得て、避難行動要支援者名簿情報の提供を受けられることができる団体です。例えば、単位町内会・自治会、連合町内会、福祉推進委員会、地区福祉のまち推進センター運営委員会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、自主防災組織等です。

※ 札幌市要配慮者避難支援ガイドラインをもとに作成しました。ガイドラインは下記札幌市ホームページに掲載されています。

<http://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/fukushijosetsu/youhairyosya.html>



参考資料

<インターネットで探せる情報>

※各項目の「タイトル」を web で検索すると、最新の詳しい情報を調べることができます。



● 「要配慮者避難支援に取り組んでみましょう」(札幌市保健福祉局地域福祉・生活支援課)

- ・災害時支え合いハンドブック
- ・様式例一覧（地域での取組みを進める上で活用できるチラシ等のひな型を掲載）
- ・災害に備えた地域での支えあい（避難行動要支援者名簿について）
- ・出前講座について 等



● 「防災・危機管理 札幌市」(札幌市危機管理局危機管理課)

- ・緊急情報（地震・風水害のとき）
- ・防災・災害情報を得るには
- ・災害に備える（自助・共助）
- ・災害危険箇所図（ハザードマップ）
- ・札幌市の取組（公助） 等



● 「気象庁 防災情報」(国土交通省気象庁)

- ・気象防災（気象警報・注意報、早期注意情報、今後の雨 等）
- ・地震・津波（津波警報・予報、地震情報 等）
- ・天気予報（早期天候情報、天気図 等） 等



● 「行政・民間が出している支援や制度に関するガイドライン」 認定 NPO 法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOD)

- ・被災者支援コーディネーションガイドライン（発行：2022年3月）
- ・要配慮者（障害児者、高齢者、子ども、女性・ジェンダー等）

※その他多数、情報が掲載されており、適宜更新しています。

最新版は JVOD ウェブサイト『ガイドライン (<http://jvoad.jp/guideline>)』を参照ください。



基本情報シート2

配慮してほしいこと、知ってほしいこと <small>はいりよ</small> <small>し</small>	<small>しょう</small> いつも使用	<small>くるま</small> つえ 車 <small>いす</small>	<small>い ぼ</small> メガネ 入れ歯 ()
	アレルギー	ない	ある ()
	<small>ふくよう</small> <small>くすり</small> 服用している薬	<small>せつめいしょ</small> <small>てんぷ</small> 「おくすり説明書」添付 (あり・なし)	
	かかりつけの <small>びょういん</small> 病院	-	<small>でんわ</small> (電話 -)
	<small>おも</small> <small>びょうき</small> 主な病気		
	<small>た</small> その他	<input type="checkbox"/> 見えにくい (見えにくい) <input type="checkbox"/> 音が聞こえない (聞こえにくい) <input type="checkbox"/> 文字や言葉の理解がむずかしい <input type="checkbox"/> その他 ()	
<small>とっきじこつ</small> 特記事項			

緊急時連絡先一覧

<small>しめい</small> <small>かんけい</small> <small>だんたいめい</small> 氏名 (関係・団体名)	<small>れんらくさき</small> 連絡先	<small>びこう</small> 備考
()	<small>でんわ</small> 電話: - - <small>じゅうしょ</small> 住所:	
()	<small>でんわ</small> 電話: - - <small>じゅうしょ</small> 住所:	
()	<small>でんわ</small> 電話: - - <small>じゅうしょ</small> 住所:	
()	<small>でんわ</small> 電話: - - <small>じゅうしょ</small> 住所:	



追加情報シート 1

まん いち そな 万が一に備えて おくこと	さいがいようひなん 災害用避難グッズはどこにありますか？ () ひなんばしょ い 避難場所まで行ったことはありますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ちょうないかい ひなんくんれん さんか 町内会の避難訓練に参加したことはありますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	じゅんび ほんにん きにゆう これから準備すること (ご本人ができることもご記入ください。)

ひなん ひつよう も もの
 避難のときに必要な持ち物について

の くすり
 飲んでいる薬

なまえ ・名前 ()	かい 1回	じょう 錠	あさ <input type="checkbox"/> 朝	ひる <input type="checkbox"/> 昼	ゆう <input type="checkbox"/> 夕	ひつよう <input type="checkbox"/> 必要なとき
なまえ ・名前 ()	かい 1回	じょう 錠	あさ <input type="checkbox"/> 朝	ひる <input type="checkbox"/> 昼	ゆう <input type="checkbox"/> 夕	ひつよう <input type="checkbox"/> 必要なとき
なまえ ・名前 ()	かい 1回	じょう 錠	あさ <input type="checkbox"/> 朝	ひる <input type="checkbox"/> 昼	ゆう <input type="checkbox"/> 夕	ひつよう <input type="checkbox"/> 必要なとき
ほか その他						

いりよう ふくしきき ようぐ
 医療・福祉機器・用具等

なまえ ・名前 ()	ちゅういてん 注意点等 ()
なまえ ・名前 ()	ちゅういてん 注意点等 ()
なまえ ・名前 ()	ちゅういてん 注意点等 ()
ほか その他	



追加情報シート2

自由記述欄 自由にお使いください

Blank area for free description.

- ※ ご本人もしくは、作成者をご本人が相談をして作成してください。
- ※ それぞれの町内会で避難計画書を用意している場合があります。一緒に計画を立てる場合は、当様式にこだわらず、記入しやすいものをご使用ください。また、写真を貼ったりする等、ご自身に合った避難計画書を作成してください。
- ※ 災害が起こると、電気や水道、ガスが止まり、福祉サービスや医療もすぐには受けられないことがあります。少なくとも3日間分の食料や必要なものを用意しておきましょう。万が一に備えて、利用している福祉事業所や医療機関に相談することも大切です。

この様式は札幌市公式ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/anshinnomati/index.html>





札幌市は「心のバリアフリー」の更なる推進を目指し、心のバリアフリーを推進するシンボルとして「心のバリアフリー推進マーク」を作成しました。心のバリアフリーとは、障がいのある方等に対する差別や偏見といった心の障壁（バリア）を取り除き、お互いを認め合い支えあうことです。



ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方等、外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方のためのマークです。また、緊急連絡先や必要な支援内容等が記載でき、普段から身に付けておくことで、困ったとき、災害時等に、周囲の援助や配慮をお願いしやすくするヘルプカードもあります。

札幌市委託事業

誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネーター事業

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

【札幌市基幹相談支援センター】

（運営：社会福祉法人あむ）